2022年9月27日

各 位

爱媛銀行

産後パパ育休(出生時育児休業)の創設について

当行(頭取 西川 義教)は、当行を支える子育て世代が意欲をもって勤務し、男女ともに仕事と育児の両立ができることを目的に、『産後パパ育休(出生時育児休業)』を創設しましたので、お知らせします。

本制度は、改正育児・介護休業法に基づくものであり、今後とも人財の価値向上に資する 取組みを積極的に展開してまいります。

記

1. 制度施行日 2022 年 10 月 1 日 (土)

2. 制度概要 子どもの出生後 8 週間以内に最大 4 週間まで育休取得可能 ※諸手続き等の詳細は当行規程に基づく

以 上



【お問い合わせ先】

変革への挑戦 2nd stage

~地域再起動のプラットフォーマーへ~_

愛媛銀行 企画広報部 TEL 089 (933) 1111